

NEWSLETTER

No.
35

2024年10月発行

ニューズレター

目次
CONTENTS

- P1 研究科長・学部長からのご挨拶
- P2 総合法政専攻長・法曹養成専攻長より
- P3 2024年度サマースクール報告／交渉世界大会International Negotiation Competitionにおいて東大チームが2位入賞／Symposium explores global trends in competition law
- P4 法学部における次世代養成の取り組み
／社会へ発信しています／東京大学オープンキャンパス2024／研究者ガイダンス／
- P5 2023年度「東大の研究室をのぞいてみよう!」プログラム
- P6-7 新任教員挨拶
- P8 穴戸常寿法曹養成専攻長が「情報通信月間」総務大臣表彰を受けました
／2024 東京大学ホームカミングデイ／卒業生委員会事務局からのお知らせ

研究科長・学部長からのご挨拶

法学政治学研究科長・法学部長
山本 隆司 やまもと りゅうじ
(教授・行政法)



研究科の近況報告から始めます。東京大学法科大学院(当研究科法曹養成専攻)は、本年20周年を迎えています。その記念行事として、9月7日に、法科大学院の同窓生やそのご家族の方々に法廷教室等にご案内するキャンパスツアーが行われました。同日夕方には、20周年記念のご寄附を10万円以上くださった方々を法学部会議室にお招きし、感謝状贈呈式を行いました。そして同日夜に上野東天紅で、20周年記念同窓会を開催いたしました。この会には、同窓生やそのご家族、法科大学院の創設に尽力され、または教鞭をとられてきた先生方、その他の関係各位あわせて200名超の方々が出席されました。文字通りの盛会でした。これだけ強い絆を同窓生の方々にもっていただいていること、および、この絆の強さを同窓会執行部の皆様にご可視化していただいたことに、感謝申し上げます。この絆をさらに広げ、法科大学院の具体的な取り組みの中で深めていくことの重要性を、改めて感じました。

2027年には、東京大学法学部が150周年を迎えます。この節目も、卒業生の皆様と新たな関係を築く契機にできればと考えています。

以上のことも関わりますが、当研究科・当学部に来年度、「法・政治デザインセンター」を設ける準備を始めました。当ニューズレターで繰り返し述べてまいりましたように、当研究科・当学部は、卒業生・修了生の皆様との連携を含む社会連携、理系分野を含む学際連携、法学・政治学分野における海外の有力な教育研究機関との国際連携を推進しています。センターの新設は、こうした3つの連携を支え、連携のシナジーを生むことにより、法・

政治のデザインを促進し、その成果を迅速に国内外に発信することを意図しています。

当研究科・当学部の強みは、法学・政治学の幅広い分野で基礎的な教育研究を蓄積していることにあります。新センターは、こうした強みを3つの連携に生かし、また逆に、3つの連携を基礎的な教育研究に生かすという好循環を構築するものです。連携による法・政治のデザインは、基礎的な考え方に立ち返ることなしには成り立ちません。また、社会において知識・技術の創出・活用の様相が急速に変化することにより、連携による法・政治のデザインが求められると同時に、法学・政治学の基礎が問い直されています。ここに、当研究科・当学部が「デザイン」に取り組む意味があります。

今後、デザインセンターの活動に、卒業生・修了生の皆様からご支援を賜ることができると幸いです。また、デザインセンターによるセミナー等の活発化を通じて、皆様にご参加いただける教育研究の場を広げていく所存です。

近況報告に戻り、本号のニューズレターは、当研究科・当学部が法学・政治学の魅力を学生等に伝える取組みと、学生による意欲あふれる取組みを中心に取り上げていきます。また、前号のニューズレターでご紹介した今年4月にご着任の先生方と、9月1日に着任されたアジア・ビジネス法ご担当の金春教授からのごあいさつを掲載しています。私がニューズレターにごあいさつを書くのは、本稿が最後になります。本稿執筆時点で、研究科長としての任期を約7か月残しており、やや気が早いのですが、これまでの皆様の温かいご支援・ご鞭撻に、深く感謝申し上げます。

総合法政専攻長・法曹養成専攻長より

総合法政専攻長



森 肇志 もり ただし

(教授・国際法)

総合法政専攻というと大学教員の卵を育成しているというイメージを持たれている方も多いと思います。将来のアカデミアを支える研究者の養成は本専攻の大きなミッションの1つですが、近年では、高度専門職業人の養成にも力を入れています。

修士課程や博士課程を修了して企業や政府関係機関に就職する方や、法曹養成専攻や公共政策大学院などから博士課程に進学する方も少なくありません。企業や政府関係機関に勤めながら、あるいは弁護士活動を続けながら、本専攻の修士課程や博士課程に入学し、専門的な能力を高めようとする方も増えています。

実務法務に携わった経験を2年以上お持ちの方は、修士の学位や専門職学位をお持ちでなくても、本専

攻の博士課程への出願が認められる場合もあります。先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムでも職業人を広く受け入れようとしています。働きながら学びたいという方には長期履修制度も用意されています。

コロナ禍を機に入試制度も見直しました。筆記試験を廃止し、書類選考と口述試験による選抜を基本としました(一部で推薦状が必要)。口述試験もオンラインで行いますので、本郷キャンパスまで足を運んでいただくことなく受験していただけます。その結果、東京圏以外や外国在住の方の受験も増えています。詳しくは本研究科のホームページをご覧ください。

ますます複雑化する現代社会において、法学・政治学に関する高度な専門性を身に着けた人材の需要は今後も高まることが予想されます。人類社会を取り巻く課題に向き合い、ご自身の将来の可能性を広げる1つの選択肢として、本専攻での学びを考えてみてはいかがでしょうか。

法曹養成専攻長



宍戸 常寿 ししど じょうじ

(教授・憲法、情報法)

本年4月に、垣内秀介教授より法曹養成専攻長(法科大学院長)を引き継ぎました、宍戸と申します。本法科大学院は、2004年の開設以来、本年で20周年を迎え、本年3月までに3796名の修了生を輩出しております。そのうち2874名が司法試験に合格しており、これまでの累積合格率は75.7%に上ります。この間の法曹養成制度は様々な変化や改革の波に洗われてきましたが、ここまで本法科大学院が歩んでこられたのは、みなさまのご支援によるものと考えております。心より御礼申し上げます。

2023年には司法試験の在学中受験が可能となり、本法科大学院の3年次生のうち133名が受験し、94名

が合格しました。いわゆる「3+2」を含め、法曹になるための期間が短縮されることで法曹への進路の魅力が高まることが期待されてきたところですが、この在学中受験の初回の結果は、私たちを勇気づけてくれるものでした。また、Aセメスターにゆとりをもってリサーチペーパーを執筆した3年次生も増えています。

学生の声を聞きつつ、ロッカーの入れ替えや自動販売機・ウォータサーバーの設置をはじめとして、施設面からの学習環境の改善にも取り組んでおります。本年の夏には、本法科大学院の授業に使用される、正門右手のガラス棟の外壁掃除を久しぶりに実施しましたが、これも法科大学院20周年記念事業をはじめとするみなさまのご厚意あって可能となりました。建物だけでなく、教育研究の内容においても輝きを高めていきたいと考えておりますので、どうぞ引き続きご支援のほど、よろしく願いいたします。

2024年度 サマースクール 報告



今年も湯河原の三井物産人材開発センターにて、8月3日から8日までの6日間の日程で、グローバル・ビジネスロー・サマープログラムが開催されました。当プログラムは今年で20回目となりますが、今年のテーマはグローバル競争法で、国内外から同分野に精通した著名な教授や実務家を招聘し、海外のロースクールさながらの形式で、それぞれの講師から各国の競争法や実務、重要な裁判例等についての講義を受け、またそれらの講義及び試験を全て英語で実施するものです。今年の参加者は総勢70名で、海外からは、北京大学、ソウル国立大学、シンガポール国立大学、オーストラリア国立大学、及びルーヴェン・カトリック大学に加え、今年には復旦大学からの2名も含めて17名が、また、様々な企業、弁護士事務所から社会人が18名、本学の法曹養成専攻所属大学院生や法学部生を含む学生35名が参加しました。参加者達は、合宿形式で寝食を共にし、昼夜勉学に勤しみつつ、様々な国籍、バックグラウンドの参加者同士で大いに親睦を深めました。また、講義以外に、ラップアップセッションとして、今まさに世界中で話題となっている、米国の独禁当局によるプラットフォーム企業4社に対する5件の訴訟の状況と見通しについて、3人の米国教授から解説を聞くことができ、海外で活躍できる弁護士、実務家や研究者になることを目指す参加者にとって、大いに刺激を受ける、貴重な機会となりました。

増見淳子(教授・国際ビジネス法、国際企業法務)

Symposium explores global trends in competition law



How is U.S. antitrust law dealing with the market power of Big Tech? What does the new EU Foreign Subsidies Regulation mean for Japanese businesses? How can legal practice cope with the many changes in competition law? These and other pressing questions were addressed in a symposium held on August 2, 2024 at the University of Tokyo.

Under the theme “Global Trends in Competition Law and Policy,” the symposium featured a panel of leading experts from around the world. It was attended by more than 80 academics, practitioners, students and government officials, who braved the summer heat to attend the event on the university’s Yayoi campus.

The first part of the symposium featured three well-known U.S. academics: Professors Harry First, Andy I. Gavil and John M. Newman, respectively from New York University, Howard University and the University of Miami. They analyzed the rapid developments in the United States, where the so-called New Antimonopoly

交渉世界大会 International Negotiation Competition において 東大チームが2位入賞



本ニューズレター第34号では、昨年度の大学対抗交渉コンペティションにおける優勝をご報告しましたが、英語部門での交渉最優秀賞を受けて、東京大学チームが日本代表として世界大会に参加しました。法学部4年の飯沼誠人さんと木下有彩さんの2名が、2024年7月10-14日にブラジルのマナウスにて開催された交渉世界大会 International Negotiation Competitionに参加し、2位入賞という素晴らしい成績をおさめました。

1998年に創設された同大会は、1チーム2名で取引や紛争の交渉スキルを競う、法学・法務専攻の学生向けの世界大会です。今大会には計16チームが参加し、5日間で4ラウンドの交渉を英語で行いました。各国の国内大会を勝ち抜いた代表チームが参加するレベルの高い大会で、2位という成績は大変な快挙です。日本チームの入賞は、2008年大会の同志社大学チーム以来、16年ぶり2回目のことです。

飯沼さんと木下さんが優秀だったことに加えて、交渉ゼミ(現代法過程論演習)全体としてゼミ生やOBOGが万全な準備を手助けしたことが、好成绩につながりました。また、多様な教員間の連携も特筆すべきで、ゼミを共同で担当するローソン(国内大会から継続的に指導)と齋藤(引率教員として大会参加)による指導だけでなく、溜箭将之教授とジェイソン・ホール弁護士(本研究科非常勤講師)からも直前の模擬練習などで多大なご協力をいただきました。

ローソン・キャロル(教授・英米法)／齋藤宙治(社会科学研究所准教授・法社会学)

Movement, also known as the neo-Brandeis movement, has invigorated antitrust enforcement, leading to landmark cases against Google, Amazon, and Apple.

In the second half, Mr. Jacques Buhart, partner at McDermott, discussed the EU’s Foreign Subsidies Regulation, a new legal instrument that became effective in 2023 and is designed to address distortions in the EU caused by foreign subsidies. Professor Liyang Hou, from Shanghai Jiao Tong University, analyzed the 2022 amendments to China’s antimonopoly law, the first major change to the law since its inception in 2008. Finally, Ms. Etsuko Hara, partner at Anderson Mōri & Tomotsune, shared her insights into the challenges which recent trends pose for companies and offered some practical solutions to deal with them.

During the Q&A session, the audience raised questions, among others, about the volatility of U.S. antitrust enforcement and the impact of AI. The event concluded with closing remarks by Mr. Tatsuo Yamashima, senior partner at the law firm Atsumi & Sakai, which generously supported the symposium and the subsequent summer program.

Overall, the symposium offered a timely and thought-provoking exploration of the latest developments in competition law and policy.

Simon Vande Walle (Professor, Competition Law)

法学部における次世代養成の取り組み

東京大学法学部では、高校生・教養学部学生・法学部学生・他学部学生が、それぞれの将来ビジョンにおいて法学や政治学が持ち得る意味を知る機会を提供しています。

法学部に来てほしい、という気持ちもちろんありますが、法学部以外の進路であっても、法学・政治学に接した経験が将来に生きる面は多くあるはずで。総合大学の中の法学部として、これに真剣に取り組むことが、法学部の将来にも資すると考えられます。個別の記事で紹介するもののほか、2024年度から「理系のための法学入門」という授業を提供し、他学部・他研究科の多くの学生の参加を得ています。

次世代養成の観点から法学部が乗り越えるべき大きな壁は、学部1年生・2年生がいる場が、地理的に離れており（駒

場）、かつ、別組織である（教養学部）、ということです。

もちろんこれには良い面がありますが、他方で、このような構造は、法学部やその教員が1年生・2年生の息遣いに接する機会を失わせてきました。牧歌的な時代とは異なり、学生には大量の情報がありますから、法学・政治学に関心を持つ1年生・2年生は、学外などで勉強を始めてしまいます。

「現代と法」と「現代と政治」は、1年生・2年生に機会を提供するだけでなく、教員の側が現状に接して問題を把握するきっかけとなり、また、駒場での法学部の情報発信拠点ともなっています。駒場でのこのような活動が、高校生や社会一般への視野を広げることにもつながると確信しています。

次世代養成委員会委員長 白石忠志（教授・競争法）



『いま、法学を知りたい君へ —世界をひろげる13講』

東京大学法学部「現代と法」委員会編
有斐閣
2024年9月10日発売
定価1,980円（本体1,800円）

1・2年生向けに法学の導入科目として開講されている「現代と法」の

2022年度の講義を書籍化しました。法学部の教員がオムニバス形式で、普段ニュースで目にするような様々な社会問題は、「法学」というフィルターを通すとどう見えるのか？ また、「法学」は現代社会のどんなことに問題意識を持っているのか？ を分かりやすく解説しています。東京大学の授業を覗いて、法学の世界に触れてみませんか？



『東大政治学』

東京大学法学部
「現代と政治」委員会編
東京大学出版会
2024年9月25日発売
定価1,980円（本体1,800円）

紛争や悲劇は避けることができないのか。どうして日本の政治家の大半は男性なのか。そもそも政治はなぜ必要なのか。東大1・2年生たちの好奇心に応えながら、法学部の政治学系スタッフがそれぞれの研究について熱く語った珠玉の講義。東大で政治を学び、東大から政治を考えよう。

東京大学オープンキャンパス2024

東京大学オープンキャンパス2024は、2024年8月6日（火）・7日（水）に、全面オンラインで開催されました。法学部の企画は、法学部のウェブサイト (<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/oc2024/>) をご覧ください。オンデマンドの企画としては、山本隆司法学部長による法学部説明会、溜箭将之・遠藤乾各教授による模擬授業、宍戸常寿・板橋拓己・瀧川裕英各教授のゼミおよび多数の法学部教員からのメッセージを配信し、また、リアルタイムの企画としては、法学部グループ相談会および大西楠テア准教授ほかによる女子のための法学部座談会ならびに神山弘行教授と水津のゼミ生による高校生向けの授業を実施しました。リアルタイムの企画は、いずれも事前申込枠がすぐに埋まり、事後のアンケートでも高評価でした。本年度の経験を活かし、次年度も企画の充実に努めて参ります。 水津太郎（教授・民法）

研究者ガイダンス

本研究科の社会的使命の一つに、研究者育成があります。そこで、研究に関心をもつ学部生と大学院生を対象に、正式な進学ガイダンス等とは別に、自由な雰囲気での研究職の魅力を伝える企画として設けられたのが研究者ガイダンスです。本年度は、8月1日、瀧川裕英教授（法哲学）をナビゲーターに、福元健太郎教授（政治分析方法論）、神吉知郁子教授（労働法）が登壇し、事前に寄せられた質問をもとに、23名の参加者とテーマ座談会・質疑応答を行いました。研究者に必要な資質やキャリアプラン、研究テーマの選択、実際の仕事状況などについて熱心な質問が相次ぐ盛況で、「研究者という職を具体的立体的に理解できて大変ためになりました」等の感想が寄せられました。

瀧川裕英（教授・法哲学）

2023年度「東大の研究室をのぞいてみよう!」プログラム

本学では、全国各地・海外在住の高校生を対象とした「東大の研究室をのぞいてみよう!」プログラムを実施しています。2023年度(2024年3月25日・26日)に実施した法学部企画を、高校生からの感想とあわせてご紹介します。

近代日本の新聞・雑誌を見る —明治新聞雑誌文庫の世界 (附:明治新聞雑誌文庫所蔵資料の展示見学)

荻部 直(教授・日本政治思想史)

法と政治に関して、歴史的な研究を通じて、現代の諸課題を広い視野のうちに位置づけるのが法学部の教育の特色です。その例として、近代日本の新聞・雑誌の原本を収集・公開している近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫を紹介します。当日は、史料の収集が政治学の問題といかに関連するのか、荻部直教授による説明を聞いていただいた上で、貴重なコレクションの展示を見学します。

「教科書で見たことのある資料が目前にあり感動した。明治初期の新聞は様々な分野の記事が雑報として一括りにされていて、現代との違いを感じた。」
「資料展示で投げかけた質問に対して親身になって答えてくださったのがとても嬉しかった。もっと学びたいと思った。」

競争法(独禁法)についてお話しします 白石忠志(教授・競争法)

【3/25 対面実施】白石忠志教授が担当する法学部のゼミで競争法を学んだ学生が、研究した内容を紹介し、高校生の質問に答えます。

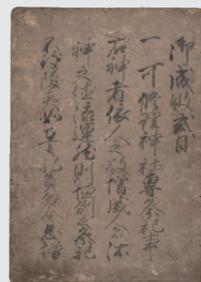
【3/26 オンライン実施】対面実施に準じた内容としますが、学生は参加せず、学生の研究内容について白石教授が説明し、その他の話もして、高校生の質問に答える予定です。競争法のことでも、その他のことでも、法学部に関係すること全般についてお答えします。

「実際の判例に対し様々な意見が飛び交い刺激を受けた。このように大学でも議論していくと思うと楽しみだ。さらに、大学生活について学生の方に質問もできたので、大学生活について生の声も聞けて良かった。」
「先生が丁寧に質疑応答に答えてくださり、大学に入った後の学びを少し具体的に考える機会になった。」

東京大学法学部法制史資料室の世界 酒井智大(准教授・日本法制史)

東京大学法学部は、現代の法・政治が持つ課題を、歴史的な広がりの中で把握する教育を重視してきました。その一環として法制史資料室では、歴代の法制史担当教授によって収集された数千点の資料を所蔵し、研究・教育に活用しています。本企画では、主に鎌倉時代から明治前期までの日本法制史の史料を展示・解説し、法学研究の幅広さに触れていただく機会とします。

「日本史が大好きなのもあって、非常に楽しかったです。御成敗式目や裁判書類、目付の記録や明治治罪法の草案などなど興奮しました。説明を詳しくくださったので、とても興味深く楽しめました。ありがとうございました。」



『御成敗式目』(東京大学法学部研究図書室法制史資料室所蔵)

刑法解釈論入門講義【オンライン実施】 和田俊憲(教授・刑法)

刑法は、どのような行為に犯罪が成立し、それに対してどのような刑罰を科すかを定めた法律です。その刑法を研究対象とする刑法学の中心は、刑法解釈論と呼ばれるものであり、そこでは特に、刑法の条文の中で犯罪成立の条件を定めた部分の意味内容を明らかにすることに焦点が当てられます。今回の入門講義では、刑法解釈論がどのようなものなのかを、具体的な事例を題材にして体感していただきます。

「法的因果関係について丁寧に解説してくださり、その考え方をある程度理解することが出来たと思います。実際の事例で解説されていて、法学を現実でも用いることが出来るんだなど実感しました。」

新任教員挨拶



教授・政治分析方法論

福元健太郎 ふくもと けんたろう

この4月に現代政治分析担当として赴任しました福元健太郎と申します。主として政治分析方法論という新しい科目を講義しています。これは政治に関するデータを統計分析する方法を説明する授業です。題材は、選挙や世論調査などから数字であるデータだけではなく、諸々の政策や戦争など幅広い範囲を扱います。

私は1995年に本学部を卒業後、助手に採用され、国会審議に関する統計分析の論文を提出しました(後に『日本の国会政治』として出版)。1998年に学習院大学法学部に職を得、この3月まで教壇に立ってきました。その間、ハーバード大学及びワシントン大学イン・セントルイスで研究する機会にも恵まれました。それもあって、研究成果は基本的に海外の英文学術誌で発表しています。研究課題は、自然実験などを用いた因果推論や、生存分析や接合関数を用いた統計モデルなどです。

四半世紀ぶりに戻ってきた東大は、単に立場が変わったからということだけではなく、外見も中身も相当変わっており、まだわからないことだらけで、あまり母校という感じがしておりません。なるべく早く新しい職場環境に慣れ、政治学と統計学のセンスを併せ持ち、国際的な舞台上で通用する学部卒・大学院卒の人材を社会に送り出していきたいと考えております。



准教授・ドイツ法

大西楠テア おおにし なみ・てあ

2024年4月1日付で着任しました。「ドイツ法」を担当しています。2005年に本学法学部を卒業、2007年に本学法学政治学研究科修士課程を修了しました。同年助教に採用され、2008年10月から2010年9月末までのドイツ・コンスタンツ大学へ

の留学を経て、2012年3月に助教論文を提出しました。その後は、本学法学政治学研究科グローバルCOEの特任研究員として勤務し、2013年4月からは駒澤大学法学部で「比較憲法」担当の講師を務めました。2016年からは専修大学法学部で「ヨーロッパ大陸法」担当の准教授・教授としてドイツ法の教育・研究を進めました。

私の主たる研究領域は移民法制・連邦国家論ですが、今後は民事法を含めて幅広くドイツ法研究を深めていきたいと思っています。実際のドイツ社会を知り、法がどのように運用されているかを調査することも重要だと考えており、連邦首相府などの政府機関や第一審から最高級審レベルまでの裁判所でインタビュー調査もおこなってきました。

2020年から非常勤で「ドイツ法」を担当してきましたが、法学部での授業は毎回とても緊張します。鋭い質問から刺激を受けつつ、学生の皆さんの知的好奇心に応えられるような授業ができるよう精進する毎日です。

*写真はマンハイム上級行政裁判所のミュージアムで法服を着ている私です。



准教授・労働法

土岐将仁 ときまさひと

2024年4月1日付で着任いたしました土岐将仁と申します。労働法を担当いたします。私は、2011年に本学法学部を卒業した後、2013年に本学法科大学院を修了し、本研究科助教として、荒木尚志先生のご指導の下で労働法の研究を始めました。その後、本研究科講師等を経て、2017年10月から前職である岡山大学法学部で、素晴らしい同僚に恵まれて准教授として勤務しておりました。コロナ禍を挟みましたので、本郷キャンパスを訪れる機会も減っておりましたが、久しぶりの本郷や周辺地区は、岡山への赴任前に工事中であった建物が完成している一方、別の箇所でも新たな工事が行われていたり、絶えず変化を続けていることを



実感しています。

私がこれまで研究の中心としてきたのは、労働者が締結した労働契約の相手方である使用者が企業グループやサプライチェーンに組み込まれる中で、労働法はどのような場合に使用者以外の企業を規制対象とすることができるか、ということでした。その過程で、山川隆一先生の影響も受けて、労働法の規制手法や「ビジネスと人権」というトピックのもとで議論されていることにも関心が広がってきており、今後はこうした問題などについても研究を進めて参りたいと考えております。

研究・教育で貢献できるよう微力ながら一層の研鑽に励む所存です。どうぞよろしく願いいたします。



准教授・比較政治、中国政治外交
李昊 (LI Hao) りこう

2024年4月1日付けで着任いたしました李昊です。中国東北部にある中国最大の油田である黒龍江省大慶市に生まれました。9歳で両親と共に日本に移り、広島県東広島市で多感な思春期を過ごしました。広島には強い愛着を感じており、地元のスポーツチームを応援することが私生活の楽しみです。2020年に本研究科で博士学位を取得したあと、日本国際問題研究所、神戸大学大学院国際文化学研究科を経て、母校に戻って参りました。

私は現代中国の政治を専門としています。博士課程では中国共産党の派閥について研究し、2023年には初めての単著、『派閥の中国政治—毛沢東から習近平まで—』を名古屋大学出版会から刊行しました。今後は、習近平政権の政治と外交に関する研究を進めながら、派閥に関する研究を比較の視点から発展させたいと考えています。

今日の中国政治研究は、とても難しい状況にあります。統制が厳しくなり、近いはずの研究対象に赴くことすらもはや安全ではなくなり、中国社会の実際を目で観察することが困難になりました。それでもこの状況が永遠に続くわけではないはず

だと信じ、それさえも分析の対象としながら、今はできる研究をこつこつと重ねていきたいと考えています。

本研究科で中国政治の教育・研究を担当できることに對して、この上なく光榮に思うと同時に、その重責に身が引き締まる思いです。全力で教育、研究、学務に取り組みたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。



教授・民事訴訟法(倒産法)、
アジア・ビジネス法
金春 (JIN Chun) きんしゅん

2024年9月1日より、本研究科に着任致しました金春と申します。民事訴訟法(倒産法)、アジア・ビジネス法を専攻しております。

私は、中国人民大学法学院(法学部)を卒業後、瀋陽市中級人民法院(地方裁判所)でしばらく勤務してから、来日し、京都大学大学院法学研究科で修士号、博士号を取得しました。その後、2008年より大東文化大学法学部専任講師、准教授として、2013年より同志社大学法学部准教授、教授として、民事訴訟法・倒産法に関する科目を担当してまいりました。2015年から2017年にかけて、オーストラリア・メルボルン大学ロースクールで在外研究をしました。

これまでの研究は、倒産法を中心に、日本法、オーストラリア法、中国法等を対象に行ってまいりましたが、最近は研究対象を、仲裁ADR法、判決手続(当事者適格)等へ広げつつあります。

本研究科ではアジア・ビジネス法、比較倒産法等の科目を担当する予定です。理論面だけでなく、学生の多様なニーズに応えるよう、実務家等とも適宜連携しながら、取引リスクマネジメントや企業法務、アジア・国際ビジネス法務等の視点も取り入れて、教育を展開できればと考えております。また、本研究科の今後の国際交流活動等に微力ながら貢献できればと思います。

今後とも、ご指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。

宍戸常寿法曹養成専攻長が「情報通信月間」総務大臣表彰を受けました

「情報通信月間」(毎年5月15日から6月15日まで)にあたり、電波利用・情報通信の発展に貢献した個人等を顕彰するために、総務省・情報通信月間推進協議会によって「情報通信月間」総務大臣表彰が行われています。宍戸教授は、令和6年度と同表彰を受けました。

宍戸教授の専攻は憲法、国法学、情報法です。ドイツの憲法裁判権の研究で学界にデビューした後、手堅い憲法解釈論で憲法分野の研究者から圧倒的な信頼を獲得するとともに、情報法の分野では、常に移り変わる実務を意識しながら、専門分野の垣根を越えた幅広い活躍を継続しています。このたびは、プラットフォームサービスに関する研究会の座長として、インターネット上の違法・有害情報への対策等に関わる議論に長年深く尽力し、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の改正に多大な貢献をするとともに、デジタル時代における放送の将来像等についてのとりまとめに尽力し、放送法の改正に多大な貢献をしたことが評価され、上記の表彰となりました。 小島慎司(教授・憲法)

2024 東京大学ホームカミングデイ

本年度のホームカミングデイにおいて、法学部では下記の企画を実施いたします(対面方式で実施、オンライン配信はありません)。予約不要ですので、ぜひ直接会場にお運びください。 神吉知郁子(教授・労働法)

日時 2024年10月19日(土)
講演会/13:30~14:30 開場13:15
シンポジウム/14:45~16:15

場所 東京大学本郷キャンパス法文1号館
22番教室

講演 「現代アメリカ政治の基本構造:
大統領中心の政治とその限界」
【登壇者】梅川健教授

シンポジウム 「近現代日本の政治とアメリカ
—ヘボン講座開講百周年を記念して」
【登壇者】
五百旗頭薫教授、梅川健教授、
荻部直教授、(司会)平野聡教授

*詳細はこちらをご覧ください
<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/homec2024/>



卒業生委員会事務局からのお知らせ

◆「NEWSLETTER」のバックナンバーをWEBサイトにてご覧いただけます。

<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/alumni/newsletter/>

※次回よりNEWS LETTER送付の停止をご希望の方は卒業生委員会事務局までメールまたは電話でご連絡ください。



◆卒業生・修了生名簿の登録情報変更のお願い

ご住所、メールアドレス、勤務先などを変更された方は、以下のいずれかの方法で卒業生委員会事務局までお知らせください。

WEBによる変更



左のURLまたはQRコードより
変更届を送信
[https://www.j.u-tokyo.ac.jp/
alumni/about_registration/](https://www.j.u-tokyo.ac.jp/alumni/about_registration/)

メールによる変更

Email: alumni@j.u-tokyo.ac.jpへ変更内容を送信

電話による変更

平日の9:00-17:00に、03-5841-2776 または070-3152-9555にお電話ください。

※近年、卒業生委員会事務局からの送付物があて先不明で戻ることが多くなっており、ます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆卒業生委員会事務局への連絡・ご寄附(東京大学法学部振興基金)に関するお問い合わせ

連絡先

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院法学政治学研究所・法学部内 卒業生委員会事務局
Email: alumni@j.u-tokyo.ac.jp Tel: 03-5841-2776 / 070-3152-9555 (平日9:00-17:00)

※在宅勤務を併用しております。電話が繋がらない場合はメールにてお問い合わせください。

編集・発行

NEWSLETTER No. 35

東京大学大学院法学政治学研究所・法学部 [NEWSLETTER] 2024年10月発行 No.35

東京大学大学院法学政治学研究所・法学部
卒業生委員会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院法学政治学研究所・法学部内



ホームページにも学部のニュースなどが掲載されていますので、ぜひご覧ください

<https://www.j.u-tokyo.ac.jp>